

〔別 紙〕
様式 1

事業報告書
(自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 6 年 6 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 五友会 助村歯科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市東本町 4 番 8 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載

すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 元年 7 月 21 日
- (4) 設立登記年月日 平成 元年 7 月 31 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	村川 明子	医療法人社団五友会助村歯科医院管理者
理 事	石崎 広文	
同	石崎 理絵子	
監 事	小森 修一	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第 47 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 49 条の 4 参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団 五友会助村歯科医院	長崎県諫早市東本町4番8号	無し

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 8 月 20 日	令和 5 年度決算の決定
	令和 6 年度役員報酬の決定
	理事、監事の選任
令和 6 年 6 月 20 日	令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定
	令和 6 年度の借入金限度額の決定
令和 6 年 6 月 30 日	社員の入社及び退社
	理事の選任、辞任の承認
	退職金の支給の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人社団 五友会 助村歯科医院
所在地 長崎県諫早市東本町4-8

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 6年 6月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	101,860	I 流 動 負 債	148,156
II 固 定 資 産	26,396	II 固 定 負 債	181,260
1 有 形 固 定 資 産	21,861	負 債 合 計	329,416
2 無 形 固 定 資 産	160	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	4,375	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	△ 211,160
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	△ 201,160
資 産 合 計	128,256	負 債 ・ 純 資 産 合 計	128,256

法人名 医療法人社団 五友会 助村歯科医院
所在地 長崎県諫早市東本町4-8

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 7月 1日 至 令和 6年 6月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	225,348
2 事業費用	191,585
本来業務事業利益	33,763
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	33,763
II 事業外収益	145,903
III 事業外費用	223
経常利益	179,443
IV 特別利益	0
V 特別損失	511,046
税引前当期純損失等	331,603
法人税等	83
当期純損失	331,686

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 五友会 助村歯科医院
所在地 長崎県諫早市東本町4-8

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 6年 6月 30日現在)

1. 資 産 額	128,256 千円
2. 負 債 額	329,416 千円
3. 純 資 産 額	△ 201,160 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	101,860
B 固 定 資 産	26,396
C 資 産 合 計 (A + B)	128,256
D 負 債 合 計	329,416
E 純 資 産 (C - D)	△ 201,160

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地

(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物

(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 五友会 助村歯科医院
理事長 村川 明子 殿

私は、医療法人社団五友会助村歯科医院の令和 5 会計年度（令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 6 年 8 月 21 日

医療法人社団 五友会 助村歯科医院

監事 小森 修一

